

氷見市指令環第92号

氷見市鞍川1383番地
株式会社アムテック

一般廃棄物収集運搬業許可証

令和8年6月5日付けで申請のあった一般廃棄物収集運搬業については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により、次のとおり許可する。

令和8年6月16日

氷見市長 菊地 正 寛



- | | | |
|---|--------------|---|
| 1 | 取り扱う一般廃棄物の種類 | 事業系一般廃棄物（燃やせるごみ・燃やせないごみ）、家庭廃棄物（粗大ごみ及び一時多量ごみに限る。）及び浄化槽汚泥 |
| 2 | 収集又は運搬の別 | 収集及び運搬（積替え保管を含む。） |
| 3 | 事業の区域 | 氷見市の区域 |
| 4 | 許可の有効期間 | 令和8年 7月4日から
令和10年 7月3日まで |
| 5 | 許可の条件 | (1) 法令及び氷見市住みよい環境づくり条例等を遵守すること。
(2) その他市長が生活環境の保全上必要と認めてその都度指示する事項を遵守すること。 |